

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岡山県

農業委員会名： 津山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	35	33	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,276
農業経営体数	2,632

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,480
女性	886
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	187
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	11
農業参入法人	1
集落営農経営	36
特定農業団体	0
集落営農組織	36

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,930	566	—	—	—	5,490

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	5,490	ha	937	ha	17.1	%
課題	担い手の高齢化、後継者不足が進んでいる。 中山間地域が多く、狭小農地や水路の荒廃など、集積に適した農地が少ない。 集落営農の推進、集落リーダーの育成を図ることが必要。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11	年度	集積率	23.1	%
今年度の新規集積面積	57	ha	農地面積(C)	5,490	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	994	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	18.1	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積				
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
	116	ha	56	ha	60	ha
課題	農家の高齢化や不在地主の増加等、担い手の不足により耕作放棄地が増加している。 農作物価格の下落や鳥獣害により離農が進んでいる。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	41	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	80	ha
--------------------------	----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、農地中間管理機構等と協議し、黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	-	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	8	経営体	18	経営体	17	経営体
	3.1	ha	6.6	ha	8.1	ha
課題	農業体験や地域との交流の場を増やす。 新規就農している人の現況、意見、感想を聞く機会を増やす。 地域の受け入れ環境を整え、経営が定着するまで就農支援をする必要がある。 支援体制や支援制度の周知、地域情報の発信を引き続き行う。 下限面積の廃止を期に、就農希望者を募り、有効利用を促す。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	223 ha	204 ha	235 ha	221 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			22.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	35 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
12月・1月・2月	農地の集積	農地の実態把握を行い、農地所有者の考えを聞き、中間管理機構への紹介等の活動を行う。 農家組合や水利組合の総会等で協議したり、担い手との情報交換などを図り、集積推進を図る。
12月・1月・2月	遊休農地の解消	所有者に対して適正な管理を行うよう指導していく。 早期発見、早期指導を図っていく。 地域の組織にて共同管理を行う。
12月・1月・2月	新規参入の促進	農業体験等によって新規就農を推進していく。 新規就農希望者の情報収集に努める。 就農しやすい環境を整える。 農業で安定経営できるまでの支援を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和6年2月	相談会名	晴れの国岡山就農セミナー&相談会(仮称)
参加者数	1名	開催場所	岡山市内
相談会の内容	新規就農者への情報提供及び就農相談。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)